

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	9	7	2	28.6
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	9	7	2	28.6

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	37	31	6	17.7
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	37	31	6	17.7

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		9	7	2
(内訳)	建物整備	8	1	7
	医療機械整備	1	6	△5

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		9	7	2
(財源)	財政投融资	9	7	2
	財政融資	9	7	2
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	48	43	6
	一般会計補助金	3	1	2
	借入金償還	△3	△3	△1
	その他	△48	△41	△7

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立精神・神経医療研究センターは、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの政策目的を適切に実施するため、老朽化した設備等の整備・更新を行うものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国立高度専門医療研究センターとして、病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患、及び発達障害の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る。また、精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者様をはじめ皆様の生活の質の向上を目指した医療を提供するとともに、特に、希少疾患や重症・難治性疾患等については、症例、臨床情報の集約を行い、高度先駆的な医療の提供を行う。

民間病院では、このような高度先駆的医療や研究開発等を中心に事業を実施することは困難であると思われる。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

医療の高度化等に適応した国立精神・神経医療研究センターの設備等の整備・更新を実施することによって、高度先駆的医療、調査研究、専門技術者の研修、情報発信を一体的に機能させ国民に対してより良質の医療を適切に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

診療報酬の新たな加算取得による収益増や、医薬品の共同入札等への参加による経費削減により、収益面・費用面の両面から経営改善を進めていく予定である。このため、償還の確実性については問題ないものとする。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

令和9年度要求については、当センターの経営状況、疾患の適正な検査・診断・治療を行うために定期的な更新が必要な医療機械等の老朽化の状況、今後の当センターの診療機能及び療養環境の維持に関する必要性を総合的に勘案し、財政投融资の要求内容に反映している。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	5年度	6年度	7年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	－ 億円
運用残率	－ %	－ %	－ %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当無し

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(2) 成長基盤の強化

(「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国)

「日本成長戦略」

Ⅱ. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(11) 創薬・先端医療

①ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品(医薬品、再生医療等製品)

iv) 主な施策

「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第1節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進

ア. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出

Ⅱ. 計画実現に向けた支援施策【政策手段】

1. A. 戦略産業クラスター計画における課題と主な支援施策

(3) 関連するインフラ及び拠点整備

○主な施策例

✓創薬・先端医療分野における研究施設・共用設備の整備や知財戦略支援等

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和7年度決算においては、約定どおり財政融資資金の償還を行った。
経常収支率は100%未満であったが、医業収益は前年比7.5億円の増となっており、引き続き、近隣のクリニックや医師会等との連携を強化し、患者確保に努めるとともに、新たな施設基準の取得による収益増に取り組む。
また、積極的に経費削減に取り組み経営改善を進める。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産	499 億円（前年度 450 億円） 建物の増、その他器械備品の増等
○負債	159 億円（前年度 153 億円） 預り施設費の減、未払金の増等
○純資産	340 億円（前年度 298 億円） 資本剰余金の増等

(2) 費用・収益の状況

○費用	227 億円（前年度 212 億円） 給与費の増等
○収益	225 億円（前年度 208 億円） 退職給付引当金見返に係る収益の増等